

地方消費税交付金（社会保障財源化分）が充てられる社会保障施策に要する経費

【歳入】

地方消費税交付金（社会保障財源分） 246,190 千円

【歳出】

社会保障施策に要する経費 1,658,769 千円

（単位：千円）

社会保障施策経費		経 費	特定財源			一般財源	
			国県支出金	地方債	その他	社会保障財源化分 の 地方消費税交付金	その他
社会福祉	障がい者福祉施策経費	392,956	270,578	0	0	31,940	90,438
	高齢者福祉施策経費	38,510	0	0	0	10,051	28,459
	児童福祉施策経費	332,000	273,828	0	0	15,183	42,989
	小 計	763,466	544,406	0	0	57,174	161,886
社会保険	国民健康保険施策経費	135,880	64,900	0	0	18,525	52,455
	後期高齢者医療保険施策経費	282,000	38,219	0	0	63,626	180,155
	介護保険施策経費	197,413	0	0	0	51,524	145,889
	小 計	615,293	103,119	0	0	133,675	378,499
保健衛生	医療施策に係る事業	200,000	65,500	0	0	35,104	99,396
	疾病予防施策経費	50,010	210	0	0	12,997	36,803
	健康診査施策経費	30,000	2,261	0	0	7,240	20,499
	小 計	280,010	67,971	0	0	55,341	156,698
合 計		1,658,769	715,496	0	0	246,190	697,083

※地方消費税交付金（社会保障財源分）は、地方消費税交付金の令和5年度当初予算の21分の11に相当する額としている。

※各事業に要する一般財源の比率に応じて、地方消費税交付金（社会保障財源分）を按分して充当している。